

平成31年度 冬期 水質基準項目検査結果

京都市から受水（追分）

採		水		日		令和2年1月20日		
区分	番号	項目	基準値	測定値				
				原水	浄水	栓水		
健康に 関連する 項目	病原生物 の指標	1	一般細菌 (集落/mL)	100 以下		0		
		2	大腸菌	不検出		不検出		
	無機物 ・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.003 以下		0.0003未満		
		4	水銀及びその化合物 (mg/L)	0.0005 以下		0.00005未満		
		5	セレン及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下		0.001未満		
		6	鉛及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下		0.001未満		
		7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下		0.001未満		
		8	六価クロム化合物 (mg/L)	0.05 以下		0.005未満		
		9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.04 以下		0.004未満		
		10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.01 以下		0.001未満		
		11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	10 以下		1.0未満		
		12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.8 以下		0.08未満		
		13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下		0.1未満		
	一般有機 化学物質	14	四塩化炭素 (mg/L)	0.002 以下		0.0002未満		
		15	1,4-ジオキサン (mg/L)	0.05 以下		0.005未満		
		16	シス-1,2ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.04 以下		0.004未満		
		17	ジクロロメタン (mg/L)	0.02 以下		0.002未満		
		18	テトラクロロエチレン (mg/L)	0.01 以下		0.001未満		
		19	トリクロロエチレン (mg/L)	0.01 以下		0.001未満		
		20	ベンゼン (mg/L)	0.01 以下		0.001未満		
	消毒 副生成物	21	塩素酸 (mg/L)	0.6 以下		0.06未満		
		22	クロロ酢酸 (mg/L)	0.02 以下		0.002未満		
		23	クロロホルム (mg/L)	0.06 以下		0.006未満		
		24	ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.03 以下		0.003未満		
		25	ジブロモクロロメタン (mg/L)	0.1 以下		0.01未満		
		26	臭素酸 (mg/L)	0.01 以下		0.001未満		
		27	総トリハロメタン (mg/L)	0.1 以下		0.01		
		28	トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.03 以下		0.003未満		
		29	ブロモジクロロメタン (mg/L)	0.03 以下		0.003		
		30	ブロモホルム (mg/L)	0.09 以下		0.009未満		
		31	ホルムアルデヒド (mg/L)	0.08 以下		0.008未満		
水道水が 有すべき 性状に 関連する 項目	色	32	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下		0.1未満		
		33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.2 以下		0.02未満		
		34	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.3 以下		0.03未満		
		35	銅及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下		0.1未満		
	味覚 色	36	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	200 以下		9		
		37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.05 以下		0.005未満		
	味覚	38	塩化物イオン (mg/L)	200 以下		13		
		39	カルシウム・マグネシウム等(硬度) (mg/L)	300 以下		42		
		40	蒸発残留物 (mg/L)	500 以下		62		
	発泡	41	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.2 以下		0.02未満		
	臭気	42	ジオスミン (mg/L)	0.00001 以下		****		
		43	2-メチルイソボルネオール (mg/L)	0.00001 以下		****		
	発泡	44	非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02 以下		0.005未満		
	臭気	45	フェノール類 (mg/L)	0.005 以下		0.0005未満		
	味覚	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	3 以下		0.8		
基礎的 性状	47	pH 値	5.8~8.6		7.4			
	48	味	異常でないこと		異常無			
	49	臭気	異常でないこと		異常無			
	50	色度 (度)	5 以下		0.5未満			
	51	濁度 (度)	2 以下		0.1未満			
検 査 期 間				令和2年1月20日 ~ 令和2年1月29日				
検 査 機 関				大津市企業局 施設部 浄水管理センター 水質管理課				
検 査 結 果				栓水について水質基準に適合				

【備考】

- * 原水とは琵琶湖から取水した処理前の水、浄水とは処理後のきれいな水、栓水とは水道管を經由し蛇口から出る水のことを言います。
- * 水質基準値は、浄水及び栓水が満たすべき基準です。
- * 原水については、消毒副生成物及び味を除く項目を検査対象としています。
- * ジェオスミン及び2-メチルイソボルネオールについては、原因生物の発生が認められた場合のみ検査しています。